

第 1 8 回

大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会

会 議 録

期日：平成 2 5 年 1 月 3 0 日（水）

場所：大曲庁舎 大会議室

大 仙 市 議 会

第18回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会

会 議 録

日 時：平成25年1月30日（水曜日） 午前10時00分 ～ 午後12時08分

会 場：大曲庁舎 大会議室

出席委員（8人）

委員長 藤井春雄	副委員長 竹原弘治
委員 佐藤芳雄	委員 小松栄治
委員 橋本五郎	委員 石塚 柏
委員 千葉 健	委員 本間輝男

欠席委員（0人）

議長・委員外委員

副議長 藤田君雄

説明のため出席した者

◎市当局

副市長	久米 正雄	企画部長	小松 辰巳
次長兼スポーツ振興課長	小松 英昭	次長兼スポーツ振興課長	滝沢 清寿
商工観光課長	五十嵐秀美		
中仙市民サービス課長	田口 祥吾	財政課参事	舛谷 祐幸
総合政策課参事	福田 浩	総合政策課副主幹	佐々木英樹
総合政策課主査	高山 知洋		

◎道の駅なかせん 指定管理者

総務課長 小原 隆 物産中仙株式会社

駅長 熊谷 亮 道の駅なかせん

議会事務局職員出席者（４人）

事務局 長 佐々木 誠 治 次 長 竹 内 徳 幸

参 事 伊 藤 雅 裕 主 査 佐 藤 和 人

主 査 高 橋 春 香

案 件

（１）対象施設の調査・審査について

①道の駅なかせん

（２）今後の調査・審査について

（３）次回の委員会開催日について

○委員長（藤井春雄） 本日は、ご多忙のところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

毎日の雪で本当に大変だったと思いますが、大体、最近の天気予報を見ると春にも近づいてくるというような報道ですから、何とかホッともしておるところですがまだ1月ですから、何が起こるかわからない。当局も大変だろうとは思いますが一つがんばっていただきたいと思います。

それでは、ただ今から開会したいと思います。委員会の会議録はすべて公開にしております。正確な会議録作成の上にも、発言の際は委員長の許可を得た後で、マイクのスイッチを入れてから発言くださるようお願いいたします。

それでは、ただ今から第18回 大仙市公共施設運営改善等 調査特別委員会を開会いたします。

案件に入る前に本日は久米副市長が出席されておりますので、あいさつをお願いいたします。

○副市長（久米正雄） おはようございます。議員各位には日頃から市政運営にあたりまして特段のご理解、ご審議を賜りまして深く感謝を申し上げたいと思います。

さて、今回でこの18回目となります。特別委員会では前回、ご審議をいただいた道の駅のうち、道の駅なかせんにつきまして再度、ご審議をいただくものであります。

道の駅なかせんにつきましては、本市に設置しております他の道の駅とは運営形態が異なる部分があります。当該施設については、国の農業構造改善事業により建設されまして平成8年6月にオープンしております。農業者の育成、それから品質の優れた農産物の生産及び高い付加価値を持つ生産物の研究・開発を目的としていることから、農業のレベルアップを図るための場となっております。

このため、指定管理者が自ら物販販売を促進し利益を得る形態ではなく、地域の皆様から活用していただくため、施設を維持管理し、それによる使用料等が主な収入となっております。

本日はこのような道の駅なかせんの設置に至る経緯や収入に関する詳細内容の他、指定管理者であります物産中仙株式会社の部門別、収支状況につきまして事前に提出いたしました資料に基づき、当局から説明させていただくものであります。

できる限り、わかりやすく、明解な説明に努めますのでどうかよろしくお願い申し上げます。

なお、ご審議いただいた結果につきましては、これまで調査・検討いただきました施設同様に、今後の施設運営に最大限反映できるように対応して参りたいというふうに考えております。

市民にとって必要な公共サービスを提供できる公の施設として、設置目的に叶う運営が行われるように今後とも努めて参りますので、委員各位にはよろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（藤井春雄） ありがとうございます。それではさっそく調査・審査に入ります。

前回の調査では、道の駅かみおかは終了しましたが、「道の駅なかせん」においては形態の違いから、部門別の資料を提出いただいた上で、再度調査することにしておりました。道の駅なかせんの部門別の資料は事前に配付しておりますが、はじめにこの資料の説明をお願いします。

○中仙支所市民サービス課長（田口祥吾） 中仙支所市民サービス課長の田口でございます。よろしくお願いいたします。

今回は私の方から道の駅なかせんの設置経緯と収入を主なものとしてご説明させていただきます。座っての説明とさせていただきますのでどうかご容赦願ひします。

先ほど、副市長があいさつで申し上げたとおりの経緯で、当中仙地域農業総合管理施設できてございます。当施設の収入は施設を利用していただく際の利用料金しかございません。これは資料1の1ページにございます、大仙市中仙地域農業総合管理施設条例に基づくものでございます。

それでは資料1の1ページをご覧ください。この施設の目的でございますけれども、これも先ほど副市長があいさつで申し上げましたが、この条例の第一条にあるとおり、独創的技術の導入による優れた経営能力を持つ農業者の育成、品質の優れた農産物の生産及び高い付加価値を持つ生産物の研究・開発・地域活性化を図るとしております。この目的のために平成8年に農業構造改善事業により末次が建設されてございます。

資料2ページの配置図をご覧くださいと思います。このことから正式には農家レストランのある場所は特産品試食室。そして売店の場所は特産品販売コーナー。それから米夢が入っている所はこれには記載してございますように、情報化研修室、そして農業情報

管理室という名称になっております。配置図、左下の味穂と休憩所は後から設置したものでございまして、この農業改善事業によるものではございません。

1 ページに戻りますけれども、このような設置経緯のため施設の利用料金も農業情報管理室、情報化研修室、情報センター、放送設備、パーソナルコンピューター、映像設備、売店、厨房と定めておりまして、特産品試食室は試食していただきまして評価していただく部屋のために除かれてございます。配置図に面積を記載してございますけれども、これと条例に定める金額を基に利用料金をいただいております。

平成23年度の収入内訳についてご説明いたしますので資料の3ページをご覧ください。

施設使用料ですが、物産中仙売店は50万1,085円。下の内訳にあるとおり、1㎡当たり4,620円×108.46㎡の積算でございます。農家レストランは厨房部分で21万3,710円。これは1㎡当たり4,970円×43㎡の積算でございます。味穂は6万9,182円。ここは条例対象外施設でございますけれども中の厨房とバランスをとるため、同単価としてございます。1㎡当たり4,970円×13.92㎡の積算でございます。フレッシュ野菜どんぱんは21万3,767円。現在90㎡を使用しておりますけれども、当施設のリニューアル前は外の休憩所のあるところに入っております。そして46.27㎡を使用しております。リニューアル後、施設内の賑わい創出の目的で中に入らせていただきました。市の要請でもありましたので、従前の面積で利用料金を算出しております。1㎡当たり4,620円×46.27㎡の積算でございます。米夢は6万円。リニューアル前には農協の施設を利用しておりましたけれども、リニューアルと共に米の製粉機等も入ってきたことによりまして米粉を使用した特産品の開発をしていただくため、施設の方に入らせていただきました。利用料金は農協に支払っていた金額6万円としてございます。情報センターは6万1,830円で41件分の利用料金でございます。その他、公益上、減免しましたものが33件あります。

それから電気・ガス使用料でございますけれども、これはメーターを設置いたしまして実績により徴収してございます。県補助金の19万2千円は、子供の駅設置に対する県からの補助金でございます。その他、指定管理の預金・利子、そして指定管理料、それから前期繰越金は記載のとおりでございます。

以上、合計が2,381万8,511円となっております。ご覧のとおり、収入は条例によりほぼ、固定されておりますので現在、支出の削減に工夫を凝らしまして経営・改善に望んでおります。

次に、指定管理料でございますけれども、大仙市中仙地域農業総合管理施設の管理に関する基本協定書、第24条に指定管理料の詳細は年度協定で定めるとしておりまして、この年度協定を締結するにあたりまして、指定管理者が翌年度の事業計画を年度末まで市に提出することになってございます。この事業計画の中に収支計算書がありますのでこれによりご説明いたします。4ページをどうかご覧願います。

最初に支出の方からご説明申し上げます。旅費2万3千円。これは東北道の駅長会議の出席旅費でございます。需用費1,189万545円。これは電気料・上下水道料・燃料費・修繕料・印刷製本費・消耗品でございます。役務費79万6,130円。これは電話料・検査手数料・通信運搬費でございます。説明の中に保険料とありますけれども、申し訳ありませんがこれを削除願います。23年度は保険料ございませんでした。それから委託費979万5,642円。これは施設管理・緑地管理・屋内清掃・警備・夜間管理・各種点検業務等でございます。使用料及び賃借料102万718円。これは電話機・有線放送、それからNHK受信料・観葉植物・マットなどに対するものでございます。原材料費1万円。これは花壇用の土代ということでございます。それから負担金14万円でございますが、これは東北・秋田道の駅連絡会負担金でございます。それとスタンプラリー実施負担金でございます。

以上、合計が2,367万6,035円となります。この支出の積算根拠は5ページに記載しているとおりでございます。

次に収入でございますけれども、施設使用料108万7,744円はレストラン・売店、それから野菜直売所、それから味穂・米夢が面積等により決まっております、105万7,744円。これに情報センター分、3万円をみてございます。それから電気電話等使用料は電気料ガス代に変動がありますけれども、前年実績を参考に476万1,600円としてございます。これは米菓工場の電気料も含まれてございます。

支出合計2,367万6,035円で、これは管理費総額になりますのでこれから施設使用料、それから電気電話等使用料を差し引いた金額1,782万6,691円を指定管理料として平成23年度年度協定を締結してございます。

以上、私からの説明を終わります。物産中仙株式会社の部門別損益については小原課長の方から説明していただきます。以上です。

○委員長（藤井春雄） それじゃあ、お願いします。

○物産中仙株式会社総務課長（小原隆） 物産中仙株式会社、総務の方を担当しております小原です。よろしくお願いたします。

それでは私の方からは物産中仙株式会社の、まずこれ23年度の事業報告ということで、営業部門の売上実績と、後は会社全体の損益計算書ですね。こちらの方の説明をいたしたいと思います。

まず最初に23年度の事業報告。これは23年4月1日から24年3月31日までの1年間となっております。まず営業の経過ですけれども、皆さんご存じの通り、平成23年3月の大震災がございまして、その影響によりまして第1四半期は実績が大変に低迷をいたしました。特に影響を受けた売店部門の売上は3ヶ月間累計で、前年対比83.2%というそういう数字で推移をいたしました。ただ、7月以降から本店の受注・道の駅の来客数が回復をしてくまして、売上の方は順調に推移いたしました。結果、営業3部門の今期売上高は前年対比111%となりました。

しかし、その分ですね、売上原価と雑損失、そちらの方が増えまして、今期23年度の営業部門の経常利益は6万4千円と微々たる利益と終わっております。この営業3部門に指定管理部門、これを含めた全社合計の経常利益は3,561円。税引後の純利益はマイナスの20万6千円となりまして、最終利益を確保することはできませんでした。

下の表ですけれども、これが営業3部門の実績となっております。まず、本店部門ですけれども23年度、売上実績が7,925万8千円。前年対比で710万4千円の増となっております。それからその下に、本店部門で製造加工しております品目がありますけれども、こちらの方は見ていただければわかると思いますけれども、23年度に大幅に伸びましたのがいぶり漬けですね。いぶりがっこですけれども、こちらの方が1,866万2千円ということで前年対比で約500万の増となっております。それからおかきですね。こちらの方が2,965万3千円。前年対比で438万6千円の増となっております。

やはり非常に低迷しましたのがきりたんぼということで、1,296万7千円。昨年と比べますと212万4千円。86%ということになっております。

きりたんぽに関しましては、うちで東京の方に朝日物産という会社がありまして、そこを通しまして首都圏近郊でスーパーの方で単品のきりたんぽ、それから比内地鶏のスープ、こちらの方を販売しているのが、かなり売上の大口になっているんですけども、こちらの方の売れ行きが23年度は不振を極めたということと、それから売上のメインとなります、きりたんぽの鍋セットですね。こちらの方も前年より減少したということが挙げられます。一番、原因になるのが大震災による放射能汚染の問題がありまして、非常に東北の農産物の放射能の影響があるんじゃないかという風評被害ですね。こちらの方がありまして、うちだけではなくて、きりたんぽ鍋セットをやっている各メーカーが全て実績を落としている、そういう状況でした。いずれにしてもいぶり漬けとおかき、こちらの方が伸びておりまして、本店部門に関しましては109.8%という実績で終わっております。

次に売店部門です。こちらの方が3,625万7千円。271万7千円の増で終わっております。

米菓部門。7,544万6千円。913万3千円の増。その内訳ですけれども、大阪にございます東雲堂。こちらの方に生地の販売をいたしております。生地の販売額5,286万8千円。696万の増となっております。それから米菓部門で製造販売しております、製品販売の方ですけれども、こちらの方が2,257万8千円。217万3千円の増というふうになっております。

営業3部門の合計ですけれども1億9,096万1千円ということで111%。1,895万4千円の増で23年は終了しております。

次に2ページになりますけれども、こちらの方が指定管理部門を含めました全社の損益計算書になります。まず最初に物産中仙の、全社の数字ですけれども売上高23年度、2億1,011万6千円となっております。売上原価の方が1億5,743万3千円ということで売上総利益が5,268万3千円となっております。それから販売管理費を引きまして、営業利益の方が46万1千円。営業外収益と営業外費用、こちらの方をプラスマイナスしまして経常利益が4千円ということになっております。法人税等の方が21万円ございますので、純利益の方がマイナスの20万6千円ということで終わっております。ただ、昨年が681万4千円のマイナスでしたので、とりあえずは昨年と比較しますと660万8千円の改善となっております。

次に部門ごとの内訳ですけれども、本店部門の方が売上は先ほど申したとおりです。それから売上原価、こちらの方が5,911万2千円。総売上ですけれども2,014万6千円。

営業利益の方が63万8千円。営業外収益と営業外費用、こちらの方をプラスマイナスしますと、経常利益の方が68万2千円。本店部門の方に税金の方が掛かっておりますのでこれを引きますと、純利益が47万2千円。昨年と比べますとマイナスの15万8千円という結果で終わっております。

次に3ページになりますけれども、売店部門の方のPLですけれども売上の方が先ほど言いましたとおり3,625万7千円。売上総利益が1,051万3千円。販管費を引いた分で営業利益がマイナスの52万5千円。営業外収益が30万3千円ございましたので、経常利益の方が22万5千円で終了しております。

次に米菓部門ですけれども、売上の方が7,544万6千円。売上総利益が286万9千円。販管費を引きまして営業利益の方が60万7千円ということで、米菓部門はずっと営業利益からマイナスできておりましたけれども23年度はとりあえずプラスになることができました。後、営業外費用の方でちょうど100万ほどございまして、経常利益に関しましてはマイナスの39万3千円。純利益も一緒の数字となっております。

次に指定管理部門ですけれども、こちらの方は田口課長の方からも説明がありましたように、こちらの方の収入が1,915万5千円。それから販売管理費、こちらの方の支出の方ですけれども1,941万4千円ということで営業利益の方がマイナス25万9千円となっております。営業外収益、これが子供の駅の設置した補助金になります。これには受け取り利子とかそういうものとかも含まれておりますけれども、こちらの方もプラスして経常利益の方はマイナス6万円という結果で終わっております。以上が部門ごとの損益になります。

次に4ページになりますけれども、今説明しました損益の方、これは相殺前の数字になっております。それで決算時には相殺処理をいたしまして数字の方を算出処理をしております。社内におきまして米菓・本店・売店の部門間で重複した売上が発生しておりますので、税務上相殺処理をいたしまして決算額を算出しております。23年度の社内相殺の内訳がこちらについております。まずこれは金額、借り方・貸し方、こちらの方を見ていただきますと、相殺額の合計が2,341万3千円になっております。23年度の場合、本店部門へ納品しました米菓部門の製品売上高と、本店の米菓よりの仕入れ高で

あります2万2千円を決算期に相殺を処理しております。その他の部門間の相殺も同様に処理しております。

相殺が終わった後の物産中仙の全社のPLなんですけれども、こちらの方の売上高、23年度が1億8,670万2千円。営業利益の方が46万1千円。経常利益の方が4千円。法人税等、こちらの方を引いた純利益が先ほど説明した額と同じですけれども、マイナスの20万6千円ということで終わっております。私の方からの説明は以上です。

○委員長（藤井春雄） では、道の駅中仙の部門別の資料の説明が終了しました。

それでは、質疑・意見交換に入ります。ご質問・ご意見のある方はお願いいたします。

はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） 遅れまして誠に申し訳ございません。私の勘違いで30分ほど遅れてしまいました。

さっそく質問させていただきたいのですが、物産中仙で共通した問題認識が米菓部門でずっとございました。

ここに来て、22年度から23年度に向けて大幅に収支改善がありました。まあいろんな説明を受けている時に、米菓の売店部門で米菓の売り上げの貢献度は大きいと、いう話もありましたので、その点合わせて」ですね、米菓部門の収支改善、こういったところで図られたのか、或いは米菓によるこの物産中仙、道の駅に対する貢献度をもう一度改めてご説明をお願いできませんでしょうか、よろしく申し上げます。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○物産中仙株式会社総務課長（小原隆） 我が社の米菓部門ですけれども、まず売り上げに関しましては、7,544万6千円ということで、まあ平成21年、22年と比べましてもかなり売り上げは改善されております。去年と比較しましても約900万円の増ということになっております。

米菓部門の売り上げの内訳は先ほど説明しましたとおりに、大阪東雲堂への生地の販売ですね、こちらの方が約5,286万8千円ございます。ただ米菓工場創設当時は、この生地の販売額が約1億円近くあったのですけれども、年々、東雲堂への生地の納品の方がどんどん落ちてきてまして、今は最盛期の約半分くらいになっております。それでも年間で約5,300万円ほどございます。あとは米菓部門の製品販売の方ですね、こちらの方は創設当初は500万円くらいから始まったのですけれども、徐々に徐々に販路を拡大いたしまして、23年度現在では約2,300万円の売り上げまで到達してお

ります。ですからこの米菓部門の売り上げの構成を見てもわかりますとおり、生地の販売に関しましては、今後はあまり期待ができないということになりますので、これから米菓の方を伸ばして行くためには、自社で作っている製品ですね、こちらの方をやはりもっと販路を拡大するとか、今納めているところに、例えば新商品を開発して、そちらの方で売り上げの方を伸ばすというような、そういう方向で進んでいるところでございます。

それから経費関係なんですけれども、まあ米菓部門の売り上げ原価、こちらは昨年と比較いたしますと、約380万円ほど（聞き取り不可能） になっていますけれども、当然、売り上げが伸びておりますので、原材料であります餅米の受け入れなんかはかなり増えていることになります。大体の米菓工場で年間使われます餅米、こちらの方が約110トンくらい使っておりますけれども、3年前までは、今の農協さんなんかでやっております加工用米ですね、こちらの方があまり普及しておりませんでしたので、やはり経費の方を削減するためには、やはりこのコストの中で一番占めております原材料である餅米、こちらの方の経費をいくらでもさげなければいけないということで、それで3年前からですね、まずはその餅米、こちらの方を、最初は桜ファームという営農集団が中仙にありますけれども、こちらの方と契約しまして、餅米、年間、30トンの作付をお願いしますと、いうことでそれから始まりました。それで去年の場合は約80トンの手配、それと平成24年度、まあ今期ですけれども、こちらは農協さんと、あと中仙にありますキヨメ商店という米屋さんがあるんですけれども、こちらの方と契約をしまして、約100トンの加工用米ですね、餅加工用米こちらの方も契約を交わしております。

ということで、前まではだいたい餅米、仕入れ価格キロ240円ぐらいの価格だったのですけれども、今現在は、去年ではキロあたり191円というふうにかなり改善がされております。そういうこともありまして、こちらの売り上げ、製造原価の方ですけれども、こちらの方も削減の方をかなりしております、何とかかんとか23年度は営業利益で60万7千円ということで、10年ぶりぐらいの黒になったという、そういう経緯になっております。

それから営業外費用ですけれども、こちらの方、まあこれの中身を見ますと、殆どが不良品とかですね、それから資材の不良のロスとかあるんですけれども、23年度の場合は、3年位前からの廃盤商品になった資材が残っております、こちらの方を23年

度の決算期に全て廃棄処分にいたしました。その分が約40万円ほどございまして、これはやはり早めにやらないと新年度において、在庫負担になりますので、こちらの方を実施いたしました。ですから今後は、餅米で生地を使った時に出ます端材ですね、こちらの方のロスが非常に大きいので、こちらの方をもう一度加工して、例えば割れのおかきですとかですね、こういうものを製造して、こちらの方のロスをもっと削減するような形でやっていきたいとは考えております。

あとまず売店部門に関しましては、やはり非常に苦戦を強いられているところでございます。リニューアルもかなりお金をかけて頂きましてやりました。ただまずリニューアルの効果は確実に出てきております。やはりあの外にありました直売所、これをホールの中に入れて、直売所、売店、レストランこの3つが中に揃ったということで、非常にお客様の滞留時間、これが非常に長くなったということで、それに合わせて売り上げの方も少しずつは伸びているという、そういう状況であります。23年度に関しましては、前年度よりも270万円ほどの売り上げが伸びております。

ただやはりあの、売り上げに対して、販売管理費、こちらの方がかなりかかっておりますので、こちらの販管費の抑制ですね、それから仕入れの抑制、こちらの方をどんどん進めまして、何とか利益の方を今後は確保していきたいというふうに考えております。

あと物産中仙もやはり、一番大元であります本店の方ですね、こちらの方はこれだけの品目を製造加工販売しておりますので、本店に関しましてはここずっと黒字で来ておりますので、まずこちらの方の黒字をもっと伸ばすような形で、いろいろな策を今、やっております。

ということで、まずは、売店、米菓の赤字の方を極力削減して、本店の方で出た黒字、これによって全社でまず利益を確保できるような、そういう形で今後は進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（藤井春雄） はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） ちょっと私、聞き方不十分だったかも知れませんが、本店の売店部門の売り上げに対してですね、米菓部門の製品がある訳ですよ。これが本店の売店部門にどのくらい貢献しているのか、それをちょっとお聞きしたかったのです。ですから、この売店部門の3,600万円の中にこの米菓部門で作った製品がどの程度、1割なのか、2割なのか、5%なのか、もしかすれば毎年減っていく傾向なのか、増え

ていく傾向にあるのか、その辺の部門間どおしの貢献度をちょっとお聞きしたい訳です。
よろしくをお願いします。

○物産中仙株式会社総務課長（小原隆） 4 ページ目の社内相殺内訳というところに書いておりますけれども、2 行目に本店からの製品売上高、これが売店への納品額になりますけれども、売店の方で290万3千円となっておりますけれども、これは本店の方で米菓から仕入れたおかきのほかに本店で作っております杜仲茶とかですね、きりたんぼ、それから麺関係ですね、こちらの方を全て含めた額になっておりますので、おかきだけを抜きますと大体これの半分ぐらいになりますので、100万円ほどの売り上げになっております。実際に売店の方で、うちのおかき、物産中仙の米菓工場で直送のおかきコーナーということで、いろいろコーナーを作って、殆どの品目をおいてやっておるわけなんですけれども、やはりなかなか年間を合わせますと、思ったほどは売れていないと、そういう状況になっております。

○委員長（藤井春雄） はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） ちょっと細かいことになって申し訳ないですけれども、大阪に米菓部門、大阪に半分、5,200万円あったと、プラス2,300万円がいわゆる米菓部門の完成品といったらいいのか、完成品として出ていますよと、だけど、2,300万円のうち100万円しかこの本店の売店部門では販売しておりませんよと、そういう理解で良いですね。

で、一つお尋ねですが、生地部門とこの製品部門の、いわゆる付加価値というものなのか、簡単に付加価値として計算を出していないとすれば、粗利といったら良いですかね、この辺、大阪に出しているものと、この2,300万円の粗利といいますか、この辺はどんなものですかね。どんな、例えば5,200万円大阪に売っているんだけど、300万円しか粗利ありませんよと。2,300万円製品出しているんだけど、1,000万円は粗利ありますよと、というようなことは実際製品工場の中ではよくある話なので、単純に上代だけ見て、ああ、こうだな、ああだなんて言えない面がありますので、もしおわかりでしたら教えていただけませんか。

○物産中仙株式会社総務課長（小原隆） えーとですね。東雲堂の生地の販売に関しましては、これに関しましては粗利は10%ございません。これに関しましては。大体、8%ぐらいの粗利になります。まあ、これに関してはやはりあの原材料である餅米が非常に高かったということで、これはまあ、少しずつ、加工米を増やしておりますので、改善

にはなっておりますけれども、やはりあの、その中で、先ほど言いました製造原価の中で、当然、材料費の原材料費の仕入れもあれなんですけれども、そのほかに当然、人件費、こちらの方も、うちの会社は従業員が20人おりますけれども、米菓工場で10人使っております。半分の従業員を使っているということで、人件費が一番かかっている部門になっております。

それから光熱費、こちらの方もLPガスはかなり使用してございます。あとは電気代、あとは水道ですね、特にLPガスなんかは、年々、高騰しておりますので、その辺で非常にコストがかかっているということで、生地に関しましては、粗利があまり取れていないという、そういう状況になっております。

ただ製品販売の方ですけれども、こちらの方は大体粗利に換算しますと、24～25%はとっておりますので、こちらの方も。ただあの、本店に納めました本店から各取引先におろす場合ですけれども、殆どが中間の間屋を通しますので、非常にやはり下代というか、納品価格ですね、こちらの方がやはり大手になればなるほど厳しいという、そういう状況になっておりますので、こちらの方もですね、新規を開拓する場合には、少しでも農家の方で、率の取れるようなそういうところとこれからの商売をして行きたいと考えております。以上です。

○委員長（藤井春雄） はい、良いですか。

ほかにございませんか。

はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 私、基本的に申せば、物産中仙そのものについて、どうのこうの言うわけでは無いけれども、今、さしあたって問題なのは、道の駅なかせんが一番の問題だと思うんです。課長さんも物産中仙に関しては活躍されているというのは私どもも聞いておりますので。その点についてはどうのこうの申しませんですけれども、一番のネックはやっぱり道の駅が一番ショートしているというのが本当だと思うんですよ。

それでだ、まず1つ目、指定管理料よ、年度契約で行くというけれども、指定管理料よ、過去4～5のうち、どういう経緯で増えているのか、下がっているのか、そこら辺の経緯を一つお願いしたい。というのは、支所の課長さんだと思うんだけど、結局間に合わないから指定管理料を上げたり下げたりしているんだしべ。不足する分を指定管理料上げたり下げたりするような経緯があると思うんだしよ。そこら辺の説明を過去4～5年くらいの指定管理料の推移というものを少し説明して頂きたいことが一つ。も

う一つは、施設整備、去年一昨年あたりリニューアルかけた。相当な投資をかけているんだしな。それから23年度に資本投下ということで、市から2千万円の資本投入したと、んだしべ。物産中仙さ。増資ということで貸し付けではなくて資本投下したと、いう流れもある中で、やはり利用料金だけの収入だけで、物産中仙、道の駅を運営することがはたして適当なのかどうか、まあ内部で検討していると思うんだけど、資料を見るとわかるとおり、この4ページを見ると収入の部分だけで470万円しか収入がなくて、歳出において需用費に1,100万円も使っていると、こういうアンバランスなことは、まあいろいろ事情はあると思うけれども、ここら辺の改善も少しずつ手を付けていかないと大変でないかと、いうのもあるんだと思うんですよ。まず、支所の課長さんからそこら辺をまず、二つぐらいをお聞きします。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○中仙支所市民サービス課長（田口祥吾） それでは、ご回答いたします。

指定管理料でございますけれども、平成18年度は1,430万円5千円、平成19年1,416万3千円、20年で2,400万円、21年度で2,368万6千円で、22年度から新しくまた指定管理の契約をし直しましたけれども、この時点で1,782万6千円、これが23年度も同じでございます。そして24年度も1,782万6千円となっております。

21年度まででございますけれども、これまで現在は電気料、ガス代は業者の方から貰って直接、指定管理者が東北電力そしてガスの方に払っておりますけれども、21年度までは、市の方でこの電気料、ガス代を払っていたと、いうことでした。これを今度指定管理者の方が逆に市の方にその分を払うということで、その分、500万円くらいになりますけれども、現在よりも多く指定管理料に組んでいたと聞いてございます。

それから、1,700万円の経費でございますけれども、やはり最初にこの構造改善事業でできた段階で利益をあげる建物ということでなかったようなので、やっぱり面積、それから現在は道の駅、トイレの方でございますけれども、こっちの方の清掃料とか、そういうのもこの指定管理料に入っておりますので、この分がまた道の駅なかせんじやなくてコメコメプラザの方だけじゃないふうの一つご理解願いたいと思います。

まあとにかく支出の方を極力抑えて、経営改善をしていくというふうな気持ちで現在は臨んでございます。以上です。

○委員長（藤井春雄） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） まあわかった。ただこの問題、道の駅については、再三にわたって言ってきたことは、まず入口と出口が一箇所しかない、ということに対して非常にあそこがやっぱり変則だ。それに対して建設省と協議するなり、入口と出口を一箇所づつにしたほうがどうですかと、あの交差点から入るような体制を直したらどうですか、ということについて申し上げたことがあるんだけど、これは建設省と協議した経緯はあるんしか。

副市長でも結構です。

○副市長（久米正雄） 建設省というよりも隣接の敷地の買収に取りかかりました。委員会に言われますので。そこにいつまでも金をかけていてもしようがないから、（聞き取り不可能）。ただ、当初からの立地条件といいますか、あそこの土地形状はあれ以上の向上というのは難しいということで断念しました。そしてやはり入口を付けるにしてもやはりあのすぐ交差点ですので、なかなかそこあたり辺は、公安の方の絡みもあって難しいと、ちょうど陸橋から降りてきて交差点ですし、そういうふうないろいろな困難なところがありますので、今のような形にしたところですよ。

○委員長（藤井春雄） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 確かに言われればそのとおりです。何とかしたらどうかなと言うのが私らの本音だしのも、無理だとすればそれはそれで工夫するしかないんだけど、現在の道の駅の債権、市債はなんぼ残っているんしか。億くらい残っているんだか。まあ、16年経過したから、大半のことはしているんだけど、実際はまだあるんしべ。

○財政課参事（舛谷祐幸） 残っているの数年。

○委員（本間輝男） 数年ってなんぼある。

○財政課参事（舛谷祐幸） 帰ってデータを見ないと。

○委員（本間輝男） 例えばよ、2億か3億くらいあるんだよな。多分。

○委員長（藤井春雄） それではちょっと休憩します。

休憩（午前10時53分～午前11時03分）

○委員長（藤井春雄） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

（聞き取り不可能）

○委員（本間輝男） 副市長である久米さん、答えにくいとおもいますがけれども、基本的なところそこから踏んでいかないとなかなか進んで行かないと思うので、一応、見解を求めたいと思います。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○副市長（久米正雄） このあと米菓工場の部分については、東雲堂の経営状況がかなり厳しくなっておるのが実態です。ここ4～5年売り上げが落ちているというふうなことから、そういうふうなことで、昨年段階で東雲堂以外の販売先がないか、いろいろ模索しているところでありますし、もう一点は餅米代だけではなくて、うるち米のせんべいとか、そういう部分ができないかとふうなことでやっておりますけれども、なかなか県内でも米菓工場をやっているところはうちの方と、いなふくと奥羽食品と3社だけなんです。そういうふうなところで、そしてまた新潟に行くとなんて本当は大手が営業しておりますし、もう新潟の方からするとうちの方は千分の1くらいの売り上げです。むこうの方は100億とかそういう単位ですので、うちの方は7千万とかそこあたり辺ですので、それと対等には出来ませんが、何か独自性を出した方向にできないかなということを考えています。というのは20人のうち10人がこの米菓部門に従業員がタッチしておりますので、地域の雇用というふうなことも考えて、何とかこの、今機械のあるうちはやらなければいけないということで、今いろいろやっております。それで、実は東雲堂は、営業をやめるという方向に来ております。ですからそうなりますと5千万円の売り上げがなくなりますので、これをなんとかするというのが25年度の大きな課題でありまして、今、いろいろあちこちに口をかけています。まだ結果が出ておりませんが、これがなければやはり5千万円の売り上げがないと、そこで東雲堂に1割、さっき8%と言いましたけれども、それでも1千万そこらの収益がなくなりますので、何とか今、頑張っています。はっきり言って。さっき増資の話が出ましたがけれども、増資したことによって、まずそうしてここをリニューアルして頂いたことによって、この売店部門の売り上げも増えて来ておりますので、そして相乗効果で本店部門もおかきだけではなくて、漬物とかそういう部分で、トータルで会社の運営を考えていかなければいけないというふうなことで、今やっています。

はっきり言って、米菓部門はこのあと、さっきも話しをしましたが、機械が設備投資するとなるとまた、おそらく億近くかかる可能性があります。そのときに億までもかけて米菓工場を維持していけるのかどうかというのがありますので、ただ年間100万～

200万円の関係でやれるのであれば、今のうちにやれるのであれば何とかして行きたい。ただ、ある程度、もしやめる方向になった場合は、一気にスパンとじゃなくて、年次かけてやっていくことも一つだと思います。その際にはやっぱり従業員の再就職をきっちりしないといけませんので。ほかのきりたんぽとか、それから漬物なんかは、まだ伸びる余地はあると思うんですよ。ですからこの部分に力を入れて行きたいなと考えております。

○委員長（藤井春雄） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 東雲堂と市との契約書の中には撤退とか、対処のときの、別に特別な条項はないことだんしべ。

○副市長（久米正雄） 全然ありません。売り側と買い側で、市とも何もありませんし、物産中仙ともそういう、買わないから補償すれとか、そういうことは一切なかったです。

○委員（本間輝男） はっきり言って確認の意味です。結構です。

○委員長（藤井春雄） さっき、はいどうぞ。

○財政課参事（舛谷祐幸） 平成6年度、借上げが平成7年の3月ですけれども、当時2億340万円を借り入れしております。それで償還が平成26年度までで（聞き取り不可能）

○委員長（藤井春雄） よろしいですか本間さん。

○委員（本間輝男） 良いです。私の方は。

○委員長（藤井春雄） ほかに。

はい、どうぞ。

○委員（橋本五郎） さっき、おかきの方が今年、24年度売上げが良かったと、どうしたら売上げが良かったと、そこをもう一步掘り下げをしてよ、それから漬物、いぶりがっこも非常に200万円だかよけい売れたったど。ただ並べてて売れているばかりではなく、何かやっぱりそういういろんな工夫をしながらよ、やったと思うんだしよな。それから良く思うんだけど、おかきだってやっぱり、道の駅協和だってある、神岡もあるんだけど、そういうところさあれだけ、お互いにやり取りをして販売をお願いしている。

○物産中仙株式会社総務課長（小原隆） はい、おかきから漬物から、杜仲茶とか。

○委員（橋本五郎） やっぱりお互いにこの地域のいろいろな特色のある物産部門があることだから、お互いにこうやり繰りをしてね、お互いに会議もやっているようだからよ、

道の駅のしよ、そういうことをもっと、大いに利用しながら販売に力を入れれば良いのかなど。それからいろいろなイベント、大仙市の中でもいろいろあるわけだ、そういう時に大いに来店してよ、頑張っていればまだ伸びるんでないの。

○物産中仙株式会社総務課長（小原隆） おっしゃるとおりで。

○副市長（久米正雄） おかきの製品の話しをすれば、榮太楼のやつも作っています。これは物産中仙って何も出てこないのですが、包装は全部榮太楼という名前で、材料は中仙の餅米で、物産中仙で焼いて出しております。かなり増えてきているな、これ。それからくら吉のやつもそうです。それで物産中仙で出しているやつは、物産中仙って書いていますけれども、同じ物を包装が榮太楼で、お土産用と、そういうふうな形でまあ販路を広げて来ていますし、今、現在も大阪の方で……いなふく米菓。

○物産中仙株式会社総務課長（小原隆） いなふく米菓の方から委託されて、うちの方で製品化されて、大阪の方の長寿堂というところと、寺子屋という新潟の百貨店でおかきとか和菓子なんかをやっているそちらの方にも、今、新規で製品の方なんかも納めておりまして、そちらの方でもやっぱり年間で100万円を超えておりますので、そういうところで販路は広げております。

○委員長（藤井春雄） ほかにありますか。

はい、どうぞ。

○委員（小松栄治） 指定管理料の売り上げと合わせて、道の駅とコメコメプラザの経営関係について、ちょっとお尋ねします。

まずは、需用費のこと。いわゆる電気料、上下水道料、燃料費その他いろいろ需用費がかかっておられます。それなりに電気料とか使用料頂いているところもあるわけしな。コメコメプラザについてはどうかと思っておりますけれども、いずれにしろ需用費の振り分けがいわゆるあたり前だと思っておるような感じが見受けられます。我々については。それをもう少し掘り下げて、きちっと振り分けながら、取るところは取るということでもう一回見直しした方が良いのではないかなと思います。完全にこれわせ、公的なものだから、これはしょうがないと思っているんだば、それでも良いです。いわゆる出来たならば一つの建物の中だものだから、これはかなわぬけれども、メーターを取り付ければ一番良いことなんだし。まずな。

それとしよ、委託料のことについても、いわゆる979万5千なにがしのお金がかかっているんしものな。これについてもかかるとなればしょうがないと思うんだけど、

例えば屋内清掃管理業務委託料と施設ごみ運搬委託料とか、施設管理業務委託料3百何万円、3百何万円とあるんし、それから電気保安管理委託料、自動ドア点検委託料これは全然違うと思いますけれども、これあれだものだし、ほかの民間関係ではこういう細かくやって毎年、毎年、これかけてやらなければ駄目なものなのか、合わせてしよ、特に冷暖房のファンの点検料とかしよ、それから水質の検査を毎年やっているようだけれども、水道関係な、水な、これはほかでも市の簡易水道とか、上水道を使っているなだしべた。それは市の方で管理してやっているなだしべ。またやらなきゃ駄目なものなのか、しな。そのあたりもしな、その建物の中で使うからと言え、そうだかも知れないけれども、そのあたりも一つ、細かく検討をされて、しかも我々でなくしよ、あなた達内部で、この建物の維持管理についての細かく分けて施設検討調査委員会とかって作ってしよ、やらなければできないんし。何て2年、3年であなた達また変わるんしべた。すればまたこの書類だけ送ってやるだけだんしものな。これでは責任なくなるんだな。そうでなくしよ、ずっと本部とか合わせながら、これについてきちんと見直しをかけるような形にしなければ、あまりにも管理委託料がかかりすぎるんた感じがしております。まず、完全にかかるものはしょうがないですけれども、無駄なところもあるようだんし。特にごみ関係もいろいろやっているようだけれども、自分の家のなかのごみはそのまま自分で片付けるとか、持って行くとかしていると思います。ただ、清掃については、トイレ関係は別だんしものな。それだたてしよ、内部の中でうまくこうやっていけばできる話しだんしものな。何でもかんでも委託料、委託料ってこれ、業務委託料払えばじえんこできるべたて、これみんなお金だんしものこれ。市民の税金で動いているんだからなんし。そのあたりをきちんと内部で検討していただけないかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○委員長（藤井春雄） はい。

○中仙支所市民サービス課長（田口祥吾） はい、わかりました。ただいまのその水質検査でございますけれども、長野地区は水道が完備してございませんので、全部、地下水なんです。ここも地下水を毎年検査しておくということでございます。ただ二重に検査するということではございません。

それから自動ドアの定期点検とかは、毎年でもなくとも良いと思いますけれども、やはり電気関係等は建物の安全上、毎年やりたいと、こう安全のために行いたいと思いま

すけれども、これからは十分、この委託料につきましても、内部で精査しながらただ今小松委員の言ったとおりに、検討して行きたいと思います。

○委員（小松栄治） 何とが、課長さんよろしくなんし。水質検査、あんだの家で水道掘ってやるのと同じだんしべ。な。私のうちでもしよ、例えば、要するにポンプを掘ってやります。すれば県の方の水質検査さ、検査します。個人でやっても。団体でやっても。良いとなれば、これせ、毎年やらなければ駄目だという義務はないしものな。毎年。そのあたり確認してしよ、何年に1回とか、汚水とは別だと思うんだのもしよ、うん、やっぱり汚泥と汚水とはまた別だと思うんだのもしよ、そのあたりをもう1回確認してみでたえんしで。駄目だということではないんしで。俺そのあたり公的なものだから、毎年やらねばだめなもの、個人だから良いとかということではないと思ふんし。これ水質検査の水の検査はなんし。決められていると思います。そのことについてもしよ、そのあたりも何とか、この委託料についても、一つ今言ったとおりに、型っこさはまねば駄目なものもありますけれども、そうでないものもあると思いますので、そのあたりも一つ、内部で検討していただければ、いいんじゃないかなと思いますのでよろしくご配慮をお願いします。

○委員長（藤井春雄） それではほかに質問等ございませんか。

はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 確認の意味だ。道の駅の利用料金と上限額が設定されてあるんだけど、これをめいっぱい張り付けているんしか。確認。

○委員長（藤井春雄） はい。

○中仙支所市民サービス課長（田口祥吾） 中には前に情報管理室とかで、パッチワークとかさまざま使っていた人が、そこは米夢が入って、今度は情報センターの方でやるということで、若干、高くなるということで従前の料金、ある程度安い方の料金で指定管理者の方で、減額してやっていることもございます。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（本間輝男） ということは、これは上限額であって、これより指定管理者が適当と求めた場合、適当と言うか、上限プラスマイナスは若干あるという解釈で良いんだしな。

○中仙支所市民サービス課長（田口祥吾） はい、マイナスの方があるということで、これより上はありませんので、それより下の場合は往々にしてあるということです。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（本間輝男） 実は何してだかと言えよ、米粉にするときの、利用者の人方の苦情があって、持っていけばすぐにやってくれる勘定して持って行ったら、1週間くらいまとまらないと、何件かまとまらないとやらないというようなことを言われているんですよ。そうすればせっかく1時間もかけても、また1週間後に来て下さいという理由、利便性が非常に低いということで、そこらへんあるんだけれども、だからすぐ近くの農協さ行ったりして、利用率が下がっているんでないかなと、そこら辺、課長、確認してらんしか。

○委員長（藤井春雄） はい。

○中仙支所市民サービス課長（田口祥吾） 米粉の方につきましては、物産中仙の方で道の駅とはまた離れておりますので、ちょっと私の方でその辺は管理しておりませんので。

○委員（本間輝男） ただよ、関知してないんたて、利用料金貰っているべ。

○中仙支所市民サービス課長（田口祥吾） 利用料金というのは、米粉の利用料金だしよな。

○委員（本間輝男） すればそれ、物産中仙でやっているのだが。それに対してちょっと答えて。

○物産中仙株式会社総務課長（小原隆） 受付はコメコメプラザの売店のすぐ横のところで受け付けしておりますけれども、実際に受けた米を米粉にしているのは、米菓工場の中にあります、そこでやっております。

まず、米菓の方も当然、日々、おかきを作るために仕事をしていますので、ですからきたものをすぐ、そこで米粉にするということ、そういう作業ができない状況なものですから、それで、3日とか4日とかちょっと時間を頂いているという状況です。当初は米粉に関しましては、あの機械を補助で入れていただいた時には、中仙の給食センターですね、こちらの方の給食の方に米粉を使いたいからということで、そちらの方がメインの業務ということで入れさせてもらったのですけれども、ただ、まず機械があるのだから、あそこで受け付けをして、一般の方にも利用してもらったら良いのではないかという話しがきまして、それでそちらの方も一応、やったわけなんですけれども、ただまず、米菓工場の人間が、自分たちの仕事をした、そこれうまく時間を利用して、米粉にしているという状況なものですから、受けてすぐ、ということにはちょっと今できない状況で、そういうふうになっております。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（本間輝男） あのへ。これは農林省からの補助金が入ってきて、大半が国から来た補助金だったと思うんです。農家の人方も利用するという意味で非常に期待感を持って、この事業に取り組んだわけ、一般会計で我々予算として認めて、我々の感覚からすれば、今日持って行けば直ぐにできると、というようなことで、利用度も上がって道の駅も良いだろうということと言ったけれども、実態がそういう実態だから、1回行けば、あそこさ行ってもあと、3日も4日もやってけねけから、あと行かねどという人がいるんだんし、実際。それを内部で少し検討してみたら何ただんしか。例えば広報なりさ、月曜日と何曜日と何曜日は挽くんだけれども、その日に持ってきてくれれば処理しますよ、とか、何か工夫した方が良いな。課長、考えてみれで。

○中仙支所市民サービス課長（田口祥吾） わかりました。

○委員（本間輝男） 例えば月曜日に持ってくれば、土曜日まででかすとか、何か工夫してみるべ。それは来た人がたの利便性もまた、付加価値が付くから。持って行って1週間もならねごたば、行かねあど。ちょっと検討してみれ。

○物産中仙株式会社総務課長（小原隆） はい、検討します。

○委員長（藤井春雄） はい、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それでは、以上をもちまして、道の駅なかせんの調査を終了したいと思います。

それでは、道の駅中仙の審査は終わりましたので、指定管理者の皆さんはご退席いただいて結構ですから。

ありがとうございました。

○委員長（藤井春雄） それでは次第の（二）、今後の調査・審査についての案件に入りたいと思います。

今回、道の駅なかせんの審査も終了しましたので、次回は道の駅に関する中間報告(案)の協議をするとともに、新たな施設の審査に入りたいと思います。

事務局でスポーツ関連施設の一覧表が配付されたと思いますので、これをもとにして進めたいと思いますが、一昨年11月に開催された第3回特別委員会では、その他の施設として、野球場等のスポーツ関連施設及び利用料金制度の施設等としておりました。

また、次の次第にもなりますが、次回の委員会開催日について、も併せて協議したいと思えます。

ここで、委員会を暫時休憩し、皆さんのご意見を伺いたいと存じます。ご意見等がありましたらお願いをします。

休憩（午前 11 時 25 分～午前 11 時 50 分）

○委員長（藤井春雄） 休憩前に引き続いて委員会を再開いたします。

石塚さんの方から出されているこの資料の請求の中身はここにある内容のようです。

それで、これの取り扱い、これは今までの、個別にはみんな出ているようだしな。

○委員（石塚柏） 個別には出ているわけしよ。みんなオープンにされている資料だぎよ。

だから事務局がしよ、ちゃんとだしているしべと、ところがこの表を作るとなると、これはかなり時間かかるんだよな。大変だわけしよ。んだども、この表が出ると、俺は何も本間さんと打合せしてないななで。やっぱり損益と指定管理料は密接な関係があるななでないかと。その対比した表がねねべと。いみじくも一致した訳しよ。その表が無いと、我々もどこが問題あるやら、どこそこはすばらしいじゃないかとか、逆によ、そこが見えないので、そういう意味です。

○委員（竹原弘治） いままでいろんなところを調査してきて、問題あるものは（聞き取り不可能） 今後の審査についてお願いしたいというと、これは今までどおりのスタンスで、やっていけばいいんじゃない。別物欲しいということ。

○委員（石塚柏） いや、過去出したやつの単なる取りまとめなんだよ。んだども、これを全部やるったら議員でよやるだけの仕事でねえよ。そうすれば事務局伊藤さんをお願いするかなれば、伊藤さんだっておそらく大変だと思う。

○委員（竹原弘治） これ以上資料出されても、理解できない委員だっているんしや。資料については。

○委員（橋本五郎） 当局とよ、まとめてみでければいいねが。

○委員長（藤井春雄） 私、個人としては、もう今までの資料で十分だと思っております。それで、各施設の比較やらなんかがない、あれば一番良いというということだよだけれども、これはさっきも言ったとおり、それぞれ施設に歴史があり、これまでの経過があり、それからそれを一概に比較するということもできない話しだししよ、石塚さんが

盛んに言われる、その商業と比べれば、どうのこうのと、だから議会は公のこういう施設というのは、それだけではいけない、というところにいろいろ苦しさがあるわけだからしよ、さっきは中仙の道の駅の話も出たけれども、やっぱりあそこ、採算とれないからやめれば、10人の人がやめねばだめだとか、やっぱりそういうことは公の場合は、職業ベースで考えられないところがあるわけなので、ところがやっぱり議会で、公のあれにとって必要なかどうか、そこをやっぱり特別委員会で議論する中心にしていかなければ駄目なんでないかと、思うんしものな。だからそれは商業ベースで採算取れば良いだけでは、これはコンサルタントでも頼んできてやってもらえれば一番良い話しだかもしれないのもよ、ここはやっぱり議会だから、こういう施設が多少、出費しても、やっぱり市民にとって必要だとか、必要でないとか、あれがしよ、この特別委員会でやらねばならない問題で、確かにこれまでの中間報告でも、だいたんな、あそこを切れとか、これはもう指定管理料が高くてやめちゃえとか、なんどかというあれは無かったけれども、それなりの問題意識はしよ、それぞれの施設の管理者の皆さん持ったと思うし、してそれぞれ、この場所で改善方向だとか、みんな丁寧に説明して行っていると、それだけでも委員会を作った意味というのはあるんでないかと思う訳しよ。もっとこれからあれだとすれば、これはやっぱり次の議会の皆さんにお願いをして、これからみんな忙しくなるんでな。

はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） 私ね、ずっと不満に思っていたこと。私が経営コンサルタントやっているとすることは皆さんご承知。そうすると、経営コンサルタントというのは、無駄なものをバチバチと取って、そして採算のならないものをやめてしまうと、そういう職業のようです。感じられているように、思われているような発言も特別委員会ももっともとありました。私はこの特別委員会でそんなことはこれっぽっちも話しをしていないし、実際の経営コンサルタント業務をやって、何として雇用を守ろうかと、それは収益を収支構造を改善して、何として雇用を守ろうとか、ボーナスを今度ゼロだったやつを払うとか、そういうことをやっている訳しよ。私はね、殆ど経営コンサルタントに対する偏見があると思うわけしよ。経営コンサルタントはしよ、かなりストレスを感じながら…。

○委員長（藤井春雄） あの、いろいろご意見あるでしょうが、今日の空気はそういうところですので。

○委員（石塚柏） はい、わかりました。良いでしょう。

○委員長（藤井春雄） 今、事務局の方からスポーツ関連施設の一覧表が配付されたと思いますが、当局の方であれですか、資料や何かできると言いますが、時間的にどうでしょうか。

○副市長（久米正雄） このあとのスポーツ振興課関連の野球場等の審議ということになると思いますけれども、このスポーツ関連施設については、これまでの三セクを運営している道の駅とか温泉施設とはこれは異なるというふうに思っております、生涯学習とか健康づくりとか、こういうことを目的とした施設であります。そういうふうなことで、営利の追求というふうなことじゃなくて、この施設の利用している利用者の目線にたった審査というか、そういう視点で審査すべきじゃないのかなと、思っております。そういうことで、そうすればこの施設を利用してどういうふうな市民満足度があるのかどうか、それから施設を長く使うために指定管理者側でどういうふうな管理とか、整備とかしているのか、あとそれから利用者の利用受け付けとか、そういう部分がどういう形でやられているのか、そういう観点で審査していただければ良いのかなと、そして、やっぱり指定管理者ごとに、協和のところはこれでいくと一番上は、大曲の場合は今現在、東北ダイケン、野球場、テニスコート、キャンプ場と、そういうふうな指定管理を受けているごとにやるべきではないのかなと、ですから同じ野球場の管理でも、指定管理者でもしかすれば違うかもしれないし、受け付けなんかの違うかもしれない、そういう中でどういう方法が一番、市民がこれはたいした良いやり方だとか、そういうふうな観点さ持って行くべきではないのかと、そしてまた指定管理者選定委員会の時にうちの方ではこういう感じで管理してやっていきたいとふうな提案して、それが審査されていると思うわけしよ。ですからそこら辺が当初、こういうふうにしてやっていくと聞いていたか、実際の管理運営がどうのかとか、そういうふうな部分の審査というか、そういうふうなことで行けば良いのではないのかなと、思っています。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（小松栄治） 私は営利を目的としない指定管理者はいないはずですが。横から見るとな。こちらの方からはあんだが言ったとおりでと思います。だから両方を踏まえながら、やっていかなければならないんじゃないかなと思いますので、そこを決めつけてやらなければ、指定を受ける管理者がいなくなります。だからそのあたりを踏まえて両方見ながら我々は検討したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○副市長（久米正雄） 当然、あの芝管理なんかも市の設計の中で、そのうちにやり方というのはいろいろ出てくるから、そこでやり方を変えて、当初の機能を維持できれば、良いでしょうから、当然、そういうふうな見方は、当然、出てくると思います。ただ、あくまでもここでおが儲けすぎだからとか、そういった審査ではないのかなと、あくまでも市民の利用の立場に立って、これにこれだけ金をかければ良いとか、そういうことではないのかなと、私はそういうふうに思っていますけれども。確かに儲けなくて管理を受けるところは無いと思います。確かに当然です。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（石塚柏） さっき話しをしたことをね、蒸し返したわけしよ。まったく損益ばかりでいくのに、賛成するのは誰もいないとおもんですよ。じゃ全く損益を無視した形でやっていくかと、いう人もいないと思うんですよね。ただ、そこが公共的な要請と維持できる損益と、どうつり合いさせていくのよと、いうことの政治判断を今後、特別委員会に任されていることだから、本当は私、蒸し返すなどと言われるかも知れないけれども、やっぱり損益の状況と指定管理者料だとか、財政支援というものと、隣り合わせで見られた一覧表が無いとなかなか判断できないのではないのかなと、そういうことを言っているわけしよ。

（「委員長まとめろ」と呼ぶ者あり）

○委員（橋本五郎） だってそれはよ、我々特別委員はよ、理解をしていると思うよ。この施設は何でかにでということ。今言ったとおりあくまでも利用者、地域の利用者がたの立場に立って、そういうことをみんな理解をしていくと、これも審査に望むと思うから。今まで通り進行してください。

○委員長（藤井春雄） それでは、石塚さんから出たこれは、一応、保留させてもらって、次の機会にでも必要があれば出して貰うということにしたいとしますので、それでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それではそういうふうにしたいとします。

あと、これからのスポーツ施設について、今、説明ありました。だいたい審査の内容や何かもこれら説明あったわけですから、これは次の委員会というのにも関わる訳ですが…。

（「正副委員長さ、任せるで」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） 時期については、資料が整い、正副委員長と事務局で調整し決定したいと存じます。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） その他として委員の皆さんから何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） 副議長の方から何かございますか。

○副議長（藤田君雄） ありません。

○委員長（藤井春雄） ありがとうございます。

それでは委員の皆さんよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それでは、これをもちまして、第18回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

午後12時08分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市公共施設運営改善等

調査特別委員会委員長 藤 井 春 雄